

8) 同和問題の解決に必要なこと

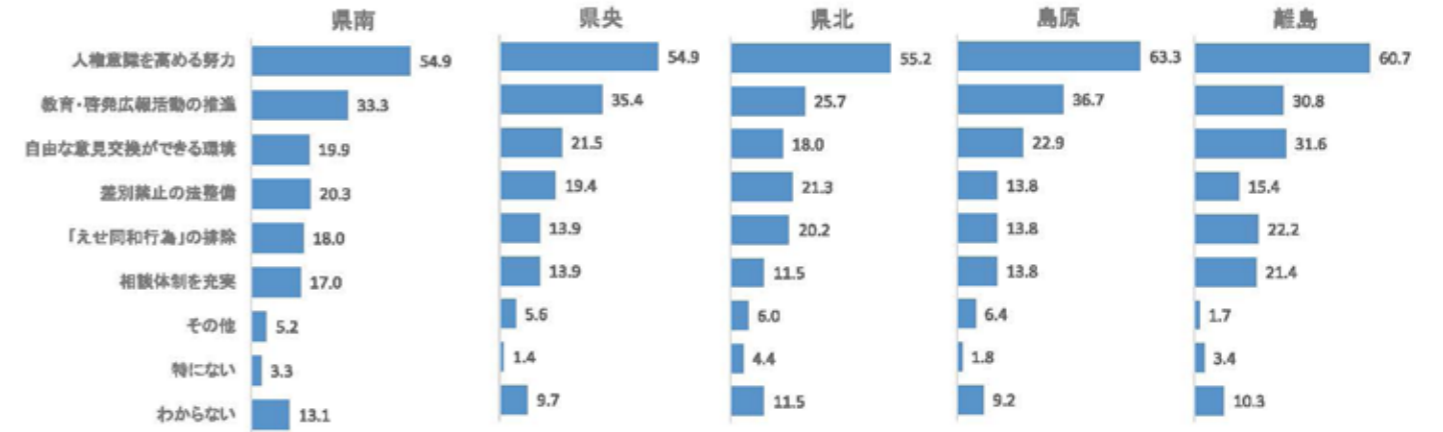
問24 あなたは、同和問題の解決にどのようなことが必要だと思いますか。(✓は3つまで)

1. 一人ひとりが、差別をしないよう人権意識を高める努力をする
2. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
3. 同和問題にかかわる相談体制を充実する
4. 同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する
5. 差別を禁止し、なくすための法整備を行う
6. 同和問題を口実にした「えせ同和行為」を排除する
7. その他（具体的に：)
8. 特にない
9. わからない

表24-1 全体・行政区域別

	人数	人権意識を高める努力	自由な意見交換ができる環境	相談体制を充実	教育・啓発広報活動の推進	差別禁止の法整備	「えせ同和行為」の排除	その他	特にない	わからない
全体	915	57.0	22.2	15.2	32.1	18.7	17.3	5.1	3.0	11.5
県南	306	54.9	19.9	17.0	33.3	20.3	18.0	5.2	3.3	13.1
県央	144	54.9	21.5	13.9	35.4	19.4	13.9	5.6	1.4	9.7
県北	183	55.2	18.0	11.5	25.7	21.3	20.2	6.0	4.4	11.5
島原	109	63.3	22.9	13.8	36.7	13.8	13.8	6.4	1.8	9.2
離島	117	60.7	31.6	21.4	30.8	15.4	22.2	1.7	3.4	10.3

図24-3 行政区域別



行政区域別では、県南・県央・県北・島原の上位3項目は「人権意識を高める努力」、「教育・啓発広報活動の推進」、「自由な意見交換ができる環境」の順で全体と変わらないが、離島は2位と3位が入替わっている。

また、上位3項目を個別に見ると、「人権意識を高める努力」は島原63.3%、「教育・啓発広報活動の推進」は島原36.7%、「自由な意見交換ができる環境」は離島31.6%がそれぞれ最も多くなっている。

図24-1 全体

同和問題の解決のために必要なことは「人権意識を高める努力」が57.0%で最も多く、次いで「教育・啓発広報活動の推進」32.1%、「自由な意見交換ができる環境」22.2%の順で続いている。

前回調査との比較では、5位と6位の項目の入替わりがあった。また、特に「人権意識を高める努力」(7.2ポイント)、「自由な意見交換ができる環境」(5.2ポイント)、「教育・啓発広報活動の推進」(5.0ポイント)の割合が減少し、「わからない」(2.9ポイント)の割合が増加した。



図24-2 過去の調査との比較

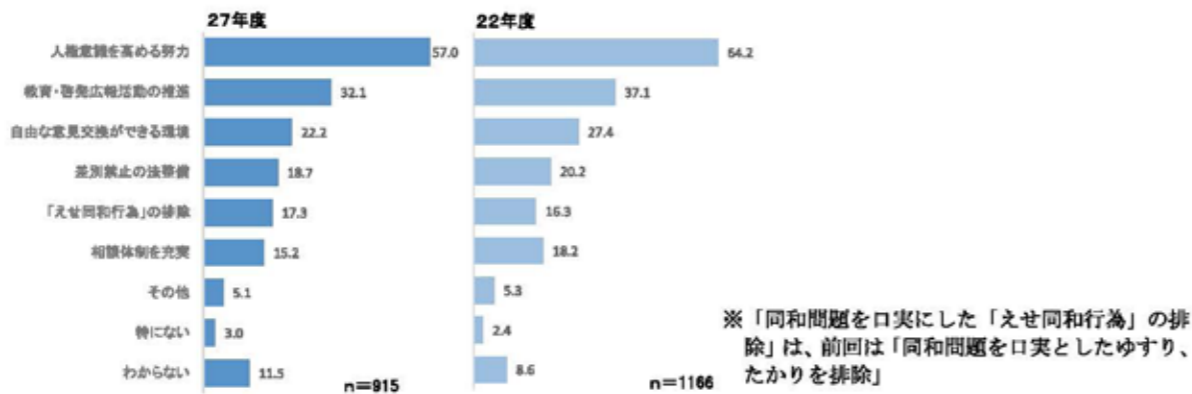


表24-2 性・年齢別

	人数	人権意識を高める努力	自由な意見交換ができる環境	相談体制を充実	教育・啓発広報活動の推進	差別禁止の法整備	「えせ同和行為」の排除	その他	特にない	わからない
(男性)	388	53.1	20.4	14.9	30.9	16.8	24.0	6.7	3.9	8.8
20~29歳	19	36.8	15.8	15.8	26.3	15.8	21.1	21.1	5.3	21.1
30~39歳	42	33.3	9.5	7.1	28.6	21.4	21.4	7.1	2.4	26.2
40~49歳	56	55.4	14.3	14.3	19.6	10.7	25.0	8.9	1.8	5.4
60~69歳	77	51.9	27.3	11.7	32.5	13.0	27.3	9.1	0.0	7.8
70歳以上	81	58.0	23.5	17.3	32.1	16.0	18.5	2.5	8.6	9.9
(女性)	470	59.8	23.2	15.7	33.0	20.6	12.8	4.0	2.3	13.4
20~29歳	31	58.1	22.6	41.9	45.2	29.0	12.9	6.5	0.0	6.5
30~39歳	70	58.6	15.7	14.3	35.7	20.0	8.6	2.9	1.4	11.4
40~49歳	70	50.0	17.1	11.4	35.7	21.4	14.3	11.4	0.0	10.0
50~59歳	99	65.7	21.2	14.1	38.4	21.2	13.1	4.0	2.0	11.1
60~69歳	104	57.7	28.0	14.4	27.9	20.2	12.5	2.9	2.9	18.3
70歳以上	96	64.6	32.3	14.6	25.0	17.7	14.6	0.0	5.2	18.8

図24-4 性・年齢別

